



少子化対策及び子どもの貧困対策の抜本的な強化・拡充

(内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【現状・課題】

人口減少問題の克服に向けては、医療、福祉、経済・雇用政策など、あらゆる政策分野を総動員して、少子化対策や子育て支援の強化・拡充を図り、安心して子どもを生み育てることができるよう、国・地方を挙げた取組をこれまで以上に強力に進める必要がある。

また、子どもの貧困対策については、子どもが孤立化することなく、安心して暮らしていくため、きめ細かな支援等の充実・強化が必要である。

【提案・要望事項】

(1) 少子化対策及び子どもの貧困対策への財政措置の充実、働き方改革の推進

(内閣府、厚生労働省)

(2) 子ども・子育て支援新制度の円滑な実施のための財源や人材の確保

(内閣府、厚生労働省)

(3) 子育てに関する費用など経済的負担の軽減 (内閣府、文部科学省、厚生労働省)

【提案・要望の内容】

① 地域の特性に応じた少子化対策や子どもの貧困対策の推進に向け、「地域少子化対策重点推進交付金」については、地方公共団体の創意工夫による事業実施など運用を弾力化するとともに、「地域子どもの未来応援交付金」については、子どもの居場所の開設や運営の支援を安定的かつ継続的に行うなど、国予算の拡充や地方負担の軽減など財政措置の充実を図ること。

また、結婚や出産の希望をかなえるため、雇用の安定やワークライフバランスの推進などの男女の働き方改革について、国が主導し強力に進めること。

② 「地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会」の報告に基づき、保育士等の確保に向けた処遇改善及びキャリアアップ研修の実施などの取組のほか、子育て支援員の養成や質の向上に支障のないよう、国の責任において財源確保を図るとともに、市町村から保育所等に支払われる運営費の基準である公定価格を保育所等の運営実態や地域の実情に即して設定すること。

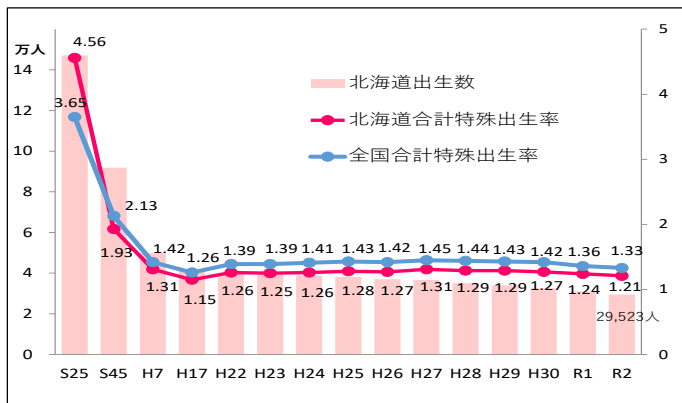
③ 子どもの教育費、妊婦健康診査等に係る交通費等の助成や子どもの医療費に関する全国一律の助成制度創設など経済的負担の軽減に取り組むこと。

特に、幼児教育・保育の無償化については、必要な地方財源を今後も確実に確保するとともに、0歳から2歳児についても3歳以上児と同様に、国の責任において無償化の対象とすること。

また、高等教育の修学支援について、給付額の引上げや支援対象者の拡充など、制度の充実を図るほか、支援が必要な世帯に漏れなく活用されるよう周知を徹底するなど、確実な実施を図るとともに、制度実施前から支援の対象となっていた学生の負担増につながることを防ぐよう配慮すること。

地域少子化対策重点推進交付金の活用状況等について

合計特殊出生率等の推移



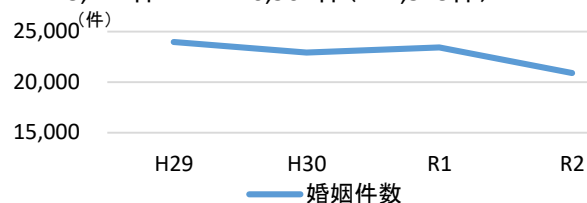
令和2年度道内での活用状況及び婚姻件数の推移

【令和2年度】

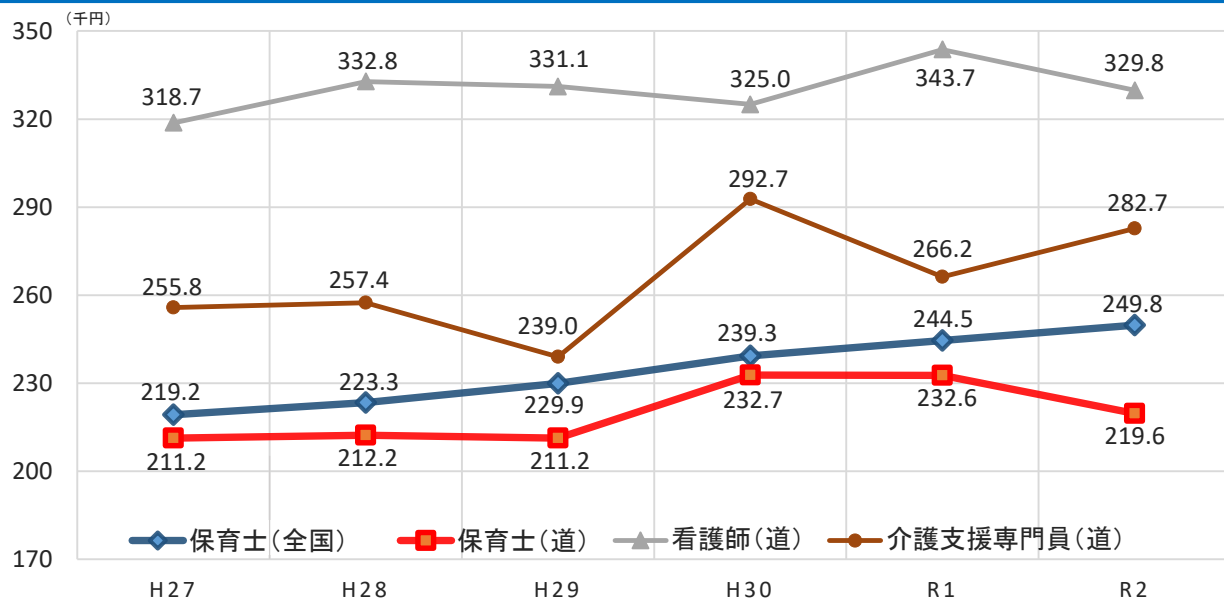
- ・優良事例の横展開事業 1市町村
- ・結婚新生活支援事業 24市町村

【婚姻件数の推移】

R1: 23,417件 → R2: 20,904件 (△2,513件)

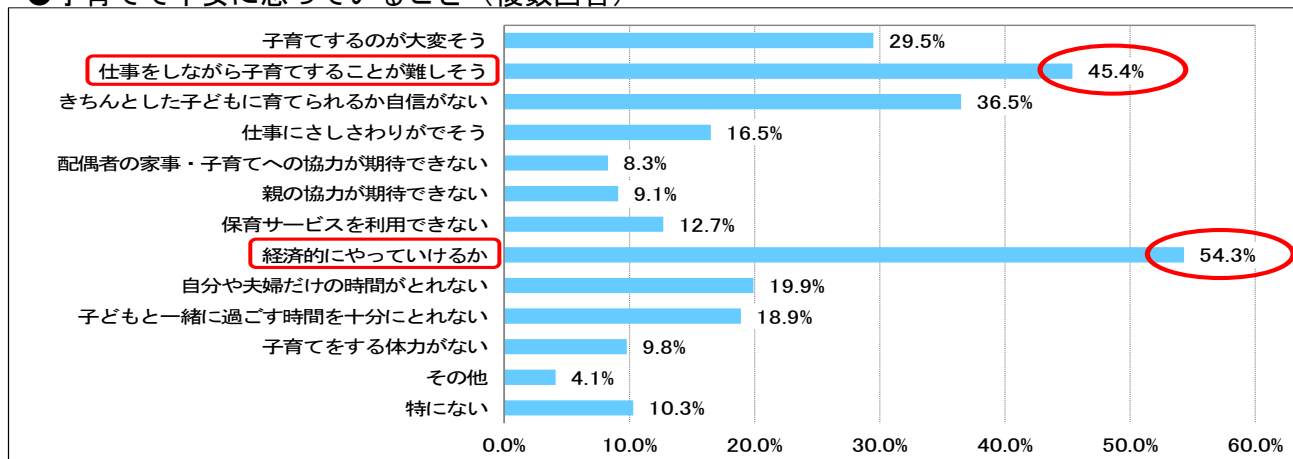


業種別賃金（月額）の推移(厚生労働省：賃金構造基本統計)



若い世代(20~30代)へのアンケート調査〔平成28年8月/北海道〕

●子育てで不安に思っていること（複数回答）



⇒雇用の安定やワークライフバランスなどの働き方改革の推進が必要

⇒子どもの教育費や医療費などの経済的負担の軽減が必要（全国一律の助成制度創設など）



未来を切り拓く力を育成するための教育環境の充実

(総務省、文部科学省)

【現状・課題】

子どもたちが、様々な困難を乗り越え豊かな人生を切り拓いていくため必要な資質・能力の育成を目指し、道では、複雑化・多様化する教育課題に対応するための各種施策に取り組んでいるが、広域分散型で小規模な学校が多い地域特性に対応した施策の充実や、新しい時代の学びを支える教育環境の整備、ICTを活用した学びを確保する必要がある。

【提案・要望事項】

- (1) 学校における感染症対策や教育活動継続のための財政措置 (文部科学省)
- (2) 学校におけるICT環境整備のための財政措置の拡充 (文部科学省)
- (3) 教職員定数の改善・充実や加配措置の拡充 (文部科学省)
- (4) いじめなど生徒指導上の課題の対応に向けた財政措置の拡充 (文部科学省)
- (5) 学校における働き方改革の一層の推進と財政措置の拡充 (文部科学省)
- (6) 学校施設の整備事業の財政措置の拡充 (総務省、文部科学省)

【提案・要望の内容】

- ① 感染対策に取り組みつつ、新しい時代の学びの実現に向け、学校における衛生用品の整備やオンライン学習、教員業務補助などの教育活動継続に必要な経費に対して財政措置を講じること。
- ② 情報通信技術支援員の配置経費やICTを活用した授業での著作物利用に必要な授業目的公衆送信補償金を全額国庫補助とするほか、校外通信ネットワークの高速大容量化や情報セキュリティ対策の強化、1人1台端末環境の維持更新費用の財政措置、さらには小規模高校等に遠隔授業を配信するセンターの運用のため、職員配置に係る財政措置や要件緩和を講じること。
- ③ 「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するための少人数学級拡大に向けた教職員定数の着実な改善や、小学校における教科担任制の推進に向けた定数措置の充実、指導方法工夫改善加配等の拡充を図るほか、広域分散型で小規模校が多い本道の地域事情を踏まえ、複雑化・困難化する教育課題に対応するための加配措置を講じること。
- ④ いじめなど生徒指導上の諸課題に適切に対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置に係る補助率を引き上げるとともに、教員加配措置や調査研究事業の拡充など支援体制の充実を図ること。
- ⑤ 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保するため、部活動指導員や教員業務支援員などの専門スタッフの配置の拡大や、統合型校務支援システムのより一層の普及に向け、財政措置を拡充すること。
- ⑥ 学校施設の長寿命化改良や耐震化、津波等に対する安全対策、特別支援学校の教室不足解消、アスベスト対策や省エネなど公立学校の施設整備に関する補助要件の緩和及び地方財政措置を拡充するとともに、自治体が計画する全ての公立学校施設整備事業が実施できるよう、当初予算での必要な財源確保や早期採択、補助単価の引上げを行うこと。

本道の地域特性の例

■ 小学校の複式学級の割合（公立）

区分	R1	R2	R3
全国	2.0% (4,492クラス)	2.0% (4,385クラス)	2.0% (4,363クラス)
北海道	6.8% (615クラス)	6.6% (580クラス)	6.4% (560クラス)

※特別支援学級を除く

本道の割合は全国の3倍以上
となっている

■ 3学級以下の高等学校の割合（公立）

区分	R1	R2	R3
全国	4.8% (162校)	5.0% (168校)	5.4% (180校)
北海道	22.7% (44校)	24.2% (47校)	24.2% (46校)

全国の1/4以上を占めている
※3学級（1学年1学級）の高校は、標準法上
必修10科目履修可能な教員数を確保できない

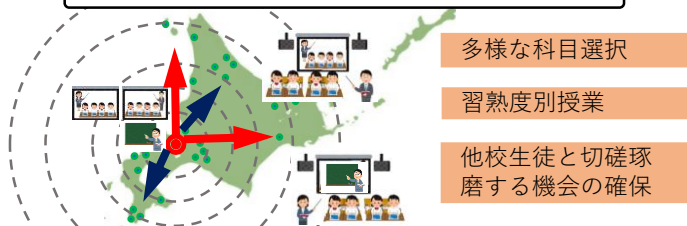
本道の学校におけるICTの取組

■ 遠隔授業配信センター（愛称：T-base）

教員数が少なく多様な教科・科目の開設が困難な小規模
高校等への授業配信を集約し、令和3年4月稼働

※R3は主に1年生、R4は1・2年生、R5は全学年を対象予定

先進的な取組を全国一の規模で推進
(27校に対し、8教科21科目を配信)



小規模高校等の増加に伴う教科・科目数等の増加や受信校
での対面授業に対応する配信センターの教員負担が課題

※現行要件では、配信教員による受信校での対面授業（年間2
単位時間以上）が必要

■ 情報技術支援員（ICT支援員）の配置

区分	配置人数	公立学校数 (小・中・高・特)	割合
全国	約2,500人 (R元)	33,289校 (R元)	7.51%
北海道	24人 (R元)	1,562校 (R元)	1.54%
	26人 (R2)	1,531校 (R2)	1.70%

※割合は1校あたり配置人数

全国に比べ配置割合が低く、地方財
政措置の全国的基準である4校に1
人（25%）の基準を下回っている

本道の学校における働き方改革の状況

■ 教育職員の時間外在校等時間

1ヶ月当たりの時間外在校等時間

区分	時間
副校長・教頭	81時間04分
主幹教諭・教諭	49時間04分

※時間外在校等時間…在校している時間から所定の勤務時間等を除いた時間

1ヶ月当たりの時間外在校等時間が45時間を超える者の割合
国指針が示す上限時間

区分	割合
副校長・教頭	90.2%
主幹教諭・教諭	56.9%

時間外在校等時間の縮
減のため、専門スタッ
プの配置拡充による取
組の推進・徹底が必要

■ 教育職員の部活動指導従事時間（1ヶ月当たり）

区分	中学校		高等学校	
	平日	土日	平日	土日
平成28年度	15時間24分	9時間20分	18時間54分	6時間40分
令和元年度	11時間33分	6時間24分	12時間57分	4時間52分

部活動休養日の設定や
部活動指導員の配置な
どにより、一定の効果
があったが、引き続き、
取組の推進・徹底が必
要

※R元道教委調査から算出